

令和3年度 第2回 小平・村山・大和衛生組合ごみ処理に関する連絡協議会 会議録（要旨）

開催日時	令和3年10月23日（土）午前10時から午前11時まで
開催場所	小平・村山・大和衛生組合 4・5号ごみ焼却施設 3階大会議室
出席者	<p>地域住民：中島町一番地自治会、中島ハイツ自治会、中島町十三番地自治会、富士見台自治会、みどり自治会、日東自治会、幸町6丁目自治会、幸町団地自治会、西武東大和ハイツ管理組合</p> <p>組織市：小平市、東大和市、武蔵村山市</p> <p>衛生組合：総務課長、業務課長、計画課長、事務局参事</p> <p>事務局：計画課主査3名、計画課主事</p> <p>工事関係業者：川崎重工業株式会社、青木あすなる建設株式会社、株式会社エイト日本技術開発、株式会社前田産業</p>
欠席者	地域住民：中島町A P自治会、松の木自治会、こだま自治会
傍聴者	0名
議題	<p>(1) 組織市及び小平・村山・大和衛生組合からの連絡・報告について</p> <p>(2) (仮称)新ごみ焼却施設の工事状況について</p> <p>(3) 意見・要望について</p> <p>(4) その他</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 第2回（第129回）連絡協議会次第 ・令和3年度焼却施設維持管理状況一覧表 ・工事の状況について ・広報紙「えんとつ」地域版No. 52号
結論	<p>(1) 足湯施設運営連絡会の連絡協議会からの構成員は会長・副会長とする。</p> <p>(2) ごみ処理の先進施設への見学について、意見等があれば事務局に連絡する。</p>
審議経過	<p>開会</p> <p>令和3年度第2回連絡協議会の進め方について （計画課長） 令和3年度第2回連絡協議会の進め方について説明を行った。</p> <p>議題(1) 組織市及び小平・村山・大和衛生組合からの連絡・報告について （連絡協議会会長） 組織市及び衛生組合から連絡・報告事項について説明をお願いします。 （小平市） 当市では、毎年9月にごみカレンダーを配布している。今年度はごみカレンダーに雑紙袋を折り込ませていただいたので、雑紙について資源で排出いただくよう御協力をお願いします。 家庭ごみの収集袋について、10枚1組で販売しているところだが、本年10月1日から、指定収集袋のうち不燃ごみの指定収集袋については、1枚で販売することと</p>

した。これは、家庭ごみの指定袋での収集に伴い、粗大ごみの一部について、指定収集袋に入れられるものは、不燃ごみとして排出できるように分別変更したが、大きい指定収集袋を購入しても購入枚数分使用しないとの市民の意見を踏まえ対応したものである。なお、小平市リサイクルセンター他19の指定収集袋販売店で販売を開始しているので、御活用いただきたい。

(東大和市)

当市では、本年10月が食品ロス削減月間であることから、フードドライブを開始した。家庭で消費しない食糧で賞味期限が1か月以上ある缶詰、レトルト食品、パスタ等を集め、子ども食堂に配布している。また、通年で実施している携帯電話、スマートフォンの集中回収を実施しているので、お知らせする。

令和3年6月1日から、ダブといった洗剤などを製作している日用品メーカーのユニリーバ・ジャパン・サービス株式会社と協働して、使用済みプラスチック製品の回収を始めた。事業名は、「みんなでボトルリサイクルプロジェクト」で、市内の回収ボックスで回収し、リサイクル工場で再度、製品に戻して使用するもので、日本で初めての取り組みである。今後も民間事業者と協働してごみ減量を進めていく。

(武蔵村山市)

家庭ごみの有料化及び戸別収集の導入に向けて、実施計画を策定しており、素案を令和3年4月に策定し、市民説明会及びパブリックコメントを実施した。パブコメ等の意見を踏まえ、外部の委員会である廃棄物減量等推進審議会で審議し、7月に答申を得たところである。

答申に基づき9月に原案を作成したが、素案からの主な変更点として、ペットボトルを有料化品目としていたが、市民説明会及びパブリックコメントの意見を踏まえ、有料化品目から対象外とした。また、可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチックごとに指定収集袋を作製する予定であったが、市民の利便性及び可燃ごみと不燃ごみの1リットル当たりの金額が2円と同額であることから、可燃ごみと不燃ごみの指定収集袋は同一とした。容器包装プラスチックの指定収集袋については、分別の推進を図るため、金額を1リットル当たり1円としていることから、別に作製する。

原案の市議会への説明については、9月30日付で完了しており、10月の最終週には原案の確定版が公表できる予定である。

令和4年10月1日の家庭ごみ有料化の実施に向けて、令和3年12月の市議会定例会で条例改正を提案する。都内26市で最後に家庭ごみの有料化を導入するのだが、先進市の事例から導入後には、本市においてもごみ量が10%以上削減できるものと見込んでいる。

(衛生組合業務課長)

焼却施設の維持管理状況についてであるが、ダイオキシン類の測定については、4号炉を11月に、5号炉を1月に実施する予定である。

焼却施設管理であるが、処分した廃棄物は4・5号炉で焼却処理した量だが、運転計画どおり処理できている。月によって処理量に違いがあるのは、定期補修を実施しているためで、4号炉については、8月の中旬から9月にかけて、補修のために炉を

停止したことから、実績がないものである。

定期補修期間については、多摩地域の他のごみ焼却施設に可燃ごみの処理を広域支援していただいている。

ダイオキシン類の発生防止のために維持しなければならない温度、排ガス中の一酸化炭素濃度、冷却設備及び集じん器に堆積したばいじんの除去を行った日、硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素、窒素酸化物及び水銀については、排ガス中に含まれる物質を定期的に測定したデータである。いずれの数値も国の定めた基準値内での結果となっている。

引き続き、安全操業に努めていくので、今後ともよろしく願います。

(衛生組合計画課長)

既に御案内したところだが、「えんとつフェスティバル2021」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止とした。

こもれびの足湯について、日本テレビから取材を受け、10月9日に「ぶらり途中下車の旅」で放映された。その反響もあり、遠方からの来場者が増えている。

広報紙えんとつの地域版No. 52号について、発行したことから、10月25日から順次各戸配布する。

(連絡協議会会長)

説明について、質疑等はあるか。

(地域住民)

東大和市からの報告事項について、どのような手段で活動内容を確認できるのか。

(東大和市)

市報、ホームページ、ごみ分別アプリで確認いただける。今後も市民に認知いただけるように広報に尽力する。

(連絡協議会会長)

東大和市の市民であれば、東大和市から市報が配布され、確認することができるが、小平市や武蔵村山市の市民には、東大和市の市報が各戸配布されないので、確認することができない。小平市や武蔵村山市の市報に掲載するといった対応が図れないか。

(東大和市)

衛生組合は小平市、東大和市、武蔵村山市の3市で協力して運営していることから、衛生組合において何かしら対応ができないか検討いただくこととしたい。

(連絡協議会会長)

ごみカレンダーに雑紙袋が同封されていたが、市民の反応はどうであったか。

(小平市)

収集者の作業員に雑紙袋の使用状況を確認したところ、それなりに使用されているとの報告を受けている。毎年度カレンダーに同封できればよいが、予算の関係もあるので、対応は難しいと思うが、市報を使用して雑紙袋を作製することはできるので、引き続き御協力をお願いします。

議題(2) (仮称)新ごみ焼却施設の工事状況について

(連絡協議会会長)

(仮称)新ごみ焼却施設の工事状況について、衛生組合から説明をお願いします。

(事務局参事、計画課主査)

工事の状況について及び広報紙えんとつ地域版No. 52号に基づき、現在の新ごみ焼却施設の工事状況、環境調査の結果について説明を行った。また、工事現場にて状況を確認いただきたいこと、新ごみ焼却施設は施設周辺地域住民の一時避難所としての役割を担うよう施工しており、本協議会の意見を伺いながら対応していく旨の説明を行った。

(連絡協議会会長)

説明について、質疑等はあるか。

(地域住民)

3号ごみ焼却施設及び周辺において、土壌調査を実施し、複数箇所測定しているが、結果は一つにまとめられている。測定地点によって、値は異なる場合もあると思うがどういった数値の結果なのか。

(衛生組合計画課主査)

複数カ所でサンプルを採取し、測定した結果をとりまとめ、その最小値と最大値を記載した。

(地域住民)

解体工事において、周辺環境に影響がでないように配慮していると思うが、地盤の下に地下水が流れていると対策を講じなければ地下水が汚染される可能性があるのか、解体した後の底面部分に何か対策はしているのか。

(工事関係業者)

解体工事のどういった内容について、心配されているのか。

(地域住民)

地下水の水質検査において、トリクロロエチレンが基準値を超えているが、その基準値を超えた地下水が玉川上水に流れていないのか。

日本で一番水が汚れているのは、長野県塩尻である。その水を自然の力できれいな状態に戻すには、300年以上かかる見込みとの学会から報告がなされている。

衛生組合の解体工事において、本日提示いただいた資料には地下水への汚染防止対策を講じた内容が記載されていないことから、対策が講じられているのか質問した。

(衛生組合事務局参事)

解体した後に、壁も床もすべてコンクリートを施工し、その上で、焼却炉などの機械装置を入れていくものである。

(地域住民)

底面部分をコンクリート施工することだが、それ以外に対策は講じないのか。

(衛生組合事務局参事)

底面のコンクリートはかなりの厚みがあることから、それ以外に対策を講じる予定はない。

(地域住民)

敷地内の環境対策は講じているが、工事を実施することで、敷地外においてどういった環境への影響があると考えているのか。

(衛生組合事務局参事)

周辺環境については、大気は東京都環境影響評価条例に基づき、工事施工前に調査を実施している。工事完了後に再度、東京都環境影響評価条例に基づく調査を実施する予定である。水については、衛生組合で井戸水を使用しているため、水質調査したところだが、工事の中で水質調査を実施する予定はない。

(地域住民)

周辺環境に影響があるかは分からないということか。工事施工区画については、法令に基づき、調査を実施していると思うが、周辺環境については調査を実施していないのか。

(連絡協議会会長)

工事を実施する前に環境影響調査を実施しており、その結果をまとめた報告書が作成されていると思われるので、地下水への影響も含めて事務局と調整し、個別に内容の確認をいただきたい。

(衛生組合事務局参事)

了解した。

議題(3) 意見・要望について

(連絡協議会会長)

今までの議論を踏まえ、何か意見・要望等はあるか。

(地域住民)

特になし。

議題(4) その他について

(連絡協議会会長)

事務局から何かあるか。

(衛生組合計画課長)

こもればの足湯において、円滑な運営を図るため、足湯施設運営連絡会を設けており、任期が2年で、構成員として連絡協議会から3人以内、足湯アダプトから1人、足湯施設近隣住民から1人としている。今年度から新たな委員を選出する必要があり、連絡協議会会長、副会長に委員を引き受けいただくので、御了承いただきたい。

連絡協議会では、例年2月から3月の間にごみ処理施設の先進施設の見学をしている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が懸念されるものの、実施について検討しており、何か意見等があれば事前にいただきたい。

(連絡協議会会長)

先進施設の見学については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が懸念されるが、何か意見等があれば事務局までお願いする。

これにて、令和3年度第2回連絡協議会を閉会する。